

## 第5回八尾市路上喫煙マナー向上推進協議会

(会議録要約)

平成23年2月4日(金)午後1時30分～

八尾市役所本館 5階庁議室

出席者 委員 (10名)、事務局

### 1. 会長挨拶

(略)

### 2. 平成22年度路上喫煙実態調査結果(速報)について

事務局より、平成22年度路上喫煙実態調査結果(速報)について説明を行った。

[会長]昨年と比べ、路上喫煙者数、ポイ捨ての吸殻本数が減少しているという調査結果ですが、“ゼロ”にするという観点からいけばまだまだかなというようには思います。23年度以降の取り組みについて話を行う際に、この調査結果のデータをできるだけ“ゼロ”に近づけるような方策を考えていけたらと思います。

### 3. 平成23年度以降の取り組みについて

[会長]次回から資料でお願いしたいのですが、今までどのような場所で何をしてきたか、例えば啓発のイベントなど何回実施しているかの基礎データを頂いたほうが議論しやすいと思います。23年度は、啓発活動を何回実施するか。ポスターなら何枚配付するなどの、基礎的データを頂いたほうが議論しやすいのでよろしくお願いします。

[会長]皆さんの方から質問とかアイデアとかこういう点をもっと頑張れなどありますでしょうか。

[委員]施策の周知を図るため、市政だよりも記事を掲載する等の啓発を行ったとのことですが、八尾市内の方には情報が届いたかもしれませんが、八尾市外から来られる方への啓発はどのようにされているのですか。

[事務局]これまで、駅周辺を中心に通勤、通学の方を対象として啓発活動を実施してきましたが、電車を使わず自転車や車等の交通手段により八尾へ来られる方もいます。今後はこれらの方に対する啓発もさらに実施していかなければならないと考えており、市内の事業所にご協力をいただき、従業員に対して『八尾市路上喫煙マナーの向上を市民とともに推進する条例』ができていますよ、「路上喫煙マナーを守っていきましょう」というような声かけ等を通して条例の周知、啓発を図っていきたいと思っております。

[委員]毎週水曜日に地域の清掃を行っていますが、交差点の周辺では吸殻がやはり多く、運転手に対しても啓発が必要だと感じます。

[事務局]ご指摘のとおりだと思います。そういう意味で路上喫煙禁止区域内、また駅周辺においてどう対策をしていくかが課題となります。駅周辺に関しましては、実態調査の結果からも市民意識は一定高まってきたように見えますが、やはりまだポイ捨てを行う人もいるのが現状です。また、駅によっては、例えばJR久宝寺駅のようにポイ捨て率が大幅にアップしているところもございます。よって、通勤、通学等で電車を利用して八尾市内に来られる方に関しては、引き続き駅周辺における啓発活動を実施いたします。なお、実態調査で得られたデータを活用し、時間帯や駅を絞った上で今後も調査を行い動向把握に努めていこうと考えているところでございます。

一方、電車以外の交通手段により八尾市内に来られる方につきましては、事業者、市民、行政がともに取り組んでいく必要があると考えております。今後どのような手法が

可能か検討して参りたいと考えております。

[会長]他にありませんでしょうか。

[委員]事業者との協力を進めていくことに関連しますが、敷地内で喫煙を禁止にした結果、敷地周辺の路上喫煙、ポイ捨てが増えている事例があると聞いています。子どもの登下校の道にもなっており危険だということです。敷地内を禁煙にするだけでなく、周辺での路上喫煙、ポイ捨てにつながらないように配慮をしていただくことも必要だと感じます。

[事務局]市役所にもメールや電話で具体的な事例が届いており、地域の皆様が多く通行している時間帯などを中心に路上喫煙マナー啓発指導員が現場に出向き指導を行っていますが、今後も地域の実情に応じ定期的な指導が必要と考えています。

[事務局]本条例では喫煙行為を規制することまではできませんが、「歩きながらたばこを吸うのはやめましょう」、「たばこを吸うときは周りの人に配慮しましょう」と喫煙マナーの向上を促すきっかけのひとつとなるものと考えています。ただマナーというのは個人差があり、あまりにひどい場合は注意を行うこともできるのですが、全てを行政が担う体制には限界がありますので、やはり地域の中で喫煙マナーの向上を図っていけるような仕組みを作っていく必要があると考えております。

[会長]喫煙者に個人的に注意することはなかなかできないと思います。事業者が特定されているのであれば、地域から事業者に申し入れをし、また市役所からも併せて申し入れをするという方法もありますね。

[委員]喫煙しても煙が漏れないように、敷地内で喫煙していただくのが私たちからしたら一番良いと思うのです。本来なら敷地内で喫煙されている方が、敷地内でたばこを吸えないばかりに周辺で吸うのでは喫煙対策とはいえませんね。

[会長]事業者にとっても地域の方はすごく大切にしなければいけないわけですから、評判を落とすことにもなりかねませんね。先ほどの実態調査の結果より、JR久宝寺駅においては、路上喫煙率が一番高い時間帯は午前9時から10時と示されていました。実態調査結果より喫煙率の高い時間帯等について重点的に啓発活動を実施したいという話が事務局よりありましたが、実際には午前8時から9時が喫煙者、通行者ともに最も多い時間帯ですので、喫煙率が高い午前9時から10時の時間帯よりも喫煙者、通行者ともに最も多い午前8時から9時に啓発活動をする方が効果的であると思います。

[事務局]ありがとうございます。事務局としましても通勤、通学による利用者の多い午前8時から9時の時間帯における啓発活動が一番効果的ではないかと思っています。

[会長]次の議題に移りたいと思います。

#### 4八尾市路上喫煙マナー向上推進員の募集について

事務局より、各地域が主体となり路上喫煙マナーの向上を図っていくために、以下について提案を行った。

- ① 今後は路上喫煙対策重点地域の指定を行い、市から委嘱する“路上喫煙マナー向上推進員”が主体となり地域の中で啓発活動等の取り組みを進めていただくこと
- ② 現在立ち上げに向けて準備が進んでいる“校区まちづくり協議会”等の他、地域団体とも連携して取り組みを進めていくこと

[会長]“校区まちづくり協議会”というのは、地元の方々が自分たちで地域のことを考えて、自分たちの気持ちでいろいろなものに取り組んでいけるよう目指すというものですので、路上喫煙対策について連携を考えていくのであれば、行政側からの依頼による取り組みとならないよう進め方等を工夫し、慎重に検討していくことが必要ですね。

[事務局]“校区まちづくり協議会”については、地区福祉委員会等の様々な団体によりそ

のあり方等の検討を進めていただいているところです。路上喫煙マナーの向上を図る取り組みに関しても、校区まちづくり協議会が、行政主導のものではなく、地域と連携して進めていくことについて、将来的には地域に根ざしたものである校区まちづくり協議会とともに取り組んでいってどうかと想定しているところでございます。

[会長]行政が主体となり地域にお願いして取り組むという従来のやり方ではなく、地域の方から「路上喫煙マナーの向上が必要なので地域で取り組むことにした。市役所も協力してほしい。」というように、地域が主体となり動けることが求められます。そのために行政としては路上喫煙マナーの向上に向けて施策を整備し、地域が活用できるように常時、情報提供を行えるようにしておくことが必要ですね。

[事務局]行政が情報提供し地域の方が活用したいときに行政に声をかけていただくということですね。

[会長]他にご意見等ありますでしょうか。

[副会長]“路上喫煙マナー向上推進員”というのは市から委嘱するような形になるのでしょうか。

[事務局]はい。その通りです。

[副会長]すると今、会長がおっしゃったように、“路上喫煙マナー向上推進員”についても地域の方が自主的に手を挙げられる仕組みにしておくことが大切ですね。

[事務局]“路上喫煙マナー向上推進員”については、例えば路上喫煙のマナーについて自分の考えを持っており、地域で熱心に取り組まれている方等を想定しております。委嘱にあたっては公募を行い、地域の方の推薦もいただいた上で申し込みをしていただくようになります。

[会長]自発的に声をあげていただくということですね。

[副会長]“路上喫煙マナー向上推進員”は具体的に何をされるのでしょうか。

[事務局]定期的に計画を立てていただき、路上喫煙対策重点地域において、1ヶ月に3回以上啓発活動を実施すること、そのうち1回以上は、路上喫煙のことについて地元の方の方を集めて話し合いを行っていただくことや、具体的な喫煙マナー啓発活動（のぼり等の活用、巡回パトロールなど）としては、各地域において行っていただくことを想定しています。

[会長]活動内容もいくつかのタイプがあっていると思います。

[事務局]地域によりいろいろな事情があると思います。

[会長]地域の事情もあるでしょうが、“路上喫煙マナー向上推進員”になられた方自身がやりたいことを明確に持っているのであれば、制度の趣旨等について説明を行った上で活動方法はお任せするといいですし、何をしたらいいか迷っている方に対しては事務局で具体的な活動内容を紹介する等、それぞれの方に合わせて支援の仕方を変えていくほうがいいかと思います。決めたことをそのとおりに実施していくというのが従来の行政のやり方ですが、“協働”の取り組みを進めていくにあたっては、相手の思いや考えを尊重しながら行政としてはどう一緒に行動できるかという視点を持ち進めていくことが必要だと思います。どんなことができるのか、どんな可能性があるのかといった観点からメニューを事務局でうまく用意しておく必要があるかと思います。今後“校区まちづくり協議会”の中に様々な取り組みができて、例えばその中のひとつに、路上喫煙がひどくて困っているという人たちが自ら“路上喫煙対策部会”みたいなものを立ち上げ、自分たちでやろうという方が集まってきて、自ら動いていくような体制になっていくと、まちづくり協議会との連携もうまくいくのではという感じがしますね。今まで地域の中でも地区福祉委員会、老人会、PTAなどいろいろな団体があり、どうしても組織と組織と

の連携が難しいという課題もあったと思いますので、今後は組織の垣根を越えて取り組めるような形が進んでいけば我々の話とも繋がってくるかと思います。

#### **5. 路上喫煙禁止区域記念式典について**

事務局より、平成23年4月1日に開催予定の路上喫煙禁止区域記念式典について説明を行った。